

戻入れ（移入）酒類の手持品課税済確認申請書

【令和 8 年 10 月 1 日分】

2
通
提
出

令和 年 月 日 税務署長 殿	申 請 者	(住所) 〒 -				(電話)					
		(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)									
		(法人番号)				税務署提出用 2 通のうち 1 通のみに記載してください。 個人の方は、個人番号の記載は不要です。					

下記のとおり所得税法等の一部を改正する等の法律（平成 29 年法律第 4 号）附則第 39 条第 20 項の規定の適用を受けた酒類であることについての確認を受けたいので、酒税法施行令等の一部を改正する政令（平成 29 年政令第 110 号）附則第 4 条第 9 項の規定により準用する第 5 項の規定により申請します。

記

製造場の所在地及び名称					
製造場に戻し、又は移送した者の 住所及び氏名又は名称					
戻入れ（移入） した手持品 課税済酒類	種 類				
	品 目				
	合計数量（m l）				
手持品課税を受けた者の 住所及び氏名又は名称					
手持品課税を受けた時における 貯蔵場所の所在地及び名称					
※ (お問い合わせ番号) GJ - - 令和 年 月 日 ____ 税務署長 _____ ㊞ 上記のとおりであることを確認しました。					

※ 税務署処理欄	番号確認	収受年月日	入力年月日	担当者	共通番号＋枝番号

- (注) 1 この申請書は、2 通提出してください。
2 この申請書には、以下の書類を添付してください。

① 酒税手持品課税対象証明書

申請に係る酒類について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた証明書で、手持品課税対象酒類の明細書の作成がある場合は、この申請書に対応する当該明細書を含みます。
戻入れ（移入）に係る製造場と手持品課税を受けた時における貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。

② 戻入れ（移入）の事実を証する書類の写し

- 3 ※印欄は、記入しないでください。